

石川県有施設Aへの広告掲載に係る仕様書

番号	施設名	掲載箇所
1	いしかわ動物園	屋外出口フェンス
		エントランス広場壁面
2	石川県立野球場	内野ラバーフェンス
		外野ラバーフェンス
3	石川県西部緑地公園陸上競技場	ライトスタンド壁面
		レフトスタンド壁面
4	いしかわ総合スポーツセンター	メインアリーナ壁面
		トレーニングルーム壁面

【共通事項】

- ・ 広告物の掲載及び撤去に係る費用は、広告取扱事業者の負担とする。

1 「いしかわ動物園」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

施設の名称	いしかわ動物園
利用目的	動物との触れ合いを通じ、動物や自然に対する理解を深める機会を提供する。
所在地	能美市徳山町 600 番地
開館日、時間	4月1日～10月31日 午前9時～午後5時 11月1日～3月31日 午前9時～午後4時30分 ※休園日は、毎週火曜日と年末年始（12月29日～1月1日）
年間利用者数	（R2実績）252,102人 （R1実績）330,742人 ※R2は新型コロナウイルスの影響により、4/11～5/17 臨時休館
主な利用者	施設利用者
備考	楽しく、遊べ、学べる動物園

2 募集広告枠（別紙参照）

掲載期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日
広告掲載箇所	屋外・壁面貼
掲載可能スペース	①屋外出口フェンス 縦200cm×横1000cm ②エントランス広場壁面 縦60cm×横950cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の材質は限定しないが、壁面を損傷することなく、接着による掲示や掲示板の設置等を予定しており、掲出に係る費用は広告掲載者の負担とする。 2. 広告掲出期間終了時には広告掲載者により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告掲載者の負担とする。
契約後の日程	1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 観光戦略推進部 観光企画課
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 12 階
連絡先 電話番号 076-225-1126 / FAX 076-225-1129
電子メール e200100@pref.ishikawa.lg.jp

「いしかわ動物園」への広告掲載箇所

①屋外出口フェンス

1 広告掲載箇所の写真

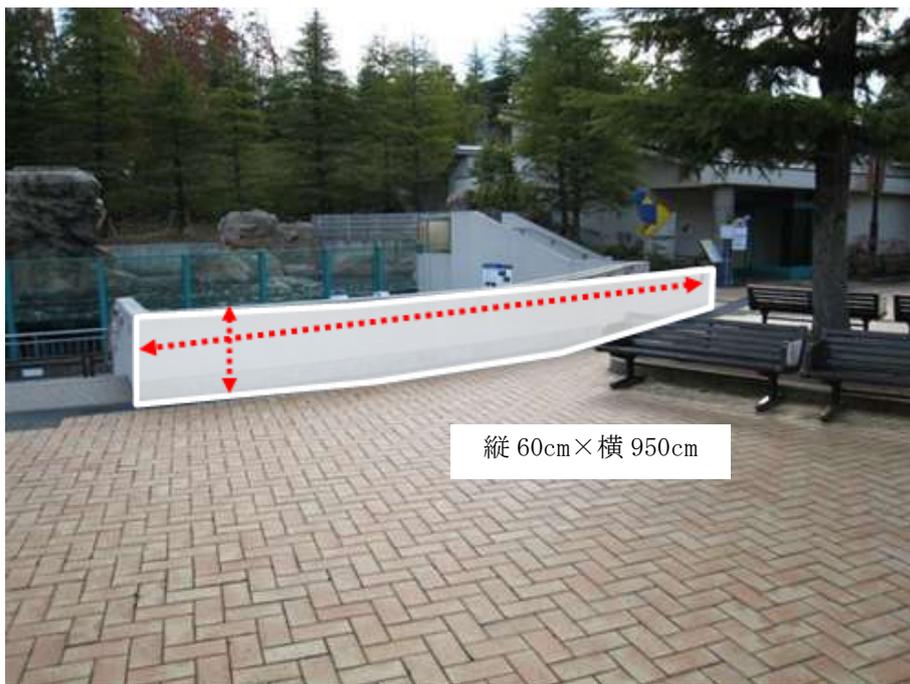


2 広告掲載箇所の平面図



② エントランス広場壁面

1 広告掲載箇所の写真



2 広告掲載箇所の平面図



2 「石川県立野球場」の広告掲載仕様書

1 媒体の概要

施設の名称	石川県立野球場
利用目的	野球
所在地	金沢市北塚町東 220
開館日、時間	1月4日～12月28日 午前6時から午後9時まで
年間利用者数	(R2実績) 25,455人 (R1実績) 162,210人 ※R2は新型コロナウイルスの影響により、4/11～5/22 臨時休館
主な利用者	競技者、観客
備考	プロ野球、BCリーグのほか、高等学校野球選手権石川大会等が開催される。

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日
広告掲載箇所	屋外・壁面貼
掲載可能スペース	①内野ラバーフェンス 6枠（1塁側：3枠／3塁側：3枠） ※1枠あたり H200cm×W1000cm ②外野ラバーフェンス 14枠（レフト側：7枠／ライト側：7枠） ※1枠あたり H140cm×W1000cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の掲出方法は限定しませんが、ラバーフェンスを損傷することなく、塗料又はカッティングシートにより直接表示すること等を予定している。 2. 広告物が球場と調和したものとなるよう配慮するとともに、使用する文字は白色とし、太陽光及び照明に反射するものを使用しないこと。 3. 広告物の設置は、事前に球場と連絡を十分にとり、球場使用の妨げとならないように行うこと。 4. なお、広告掲出期間終了時には広告代理店により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告代理店の負担による。
契約後の日程	1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	1. 大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において、広告物を遮蔽することがある。 2. 広告物の遮蔽が必要な場合は、県へ申請し許可を得たうえ、申請団体の責任において実施する。 3. 工事等が必要になった場合、途中で広告掲出ができなくなる場合がある。

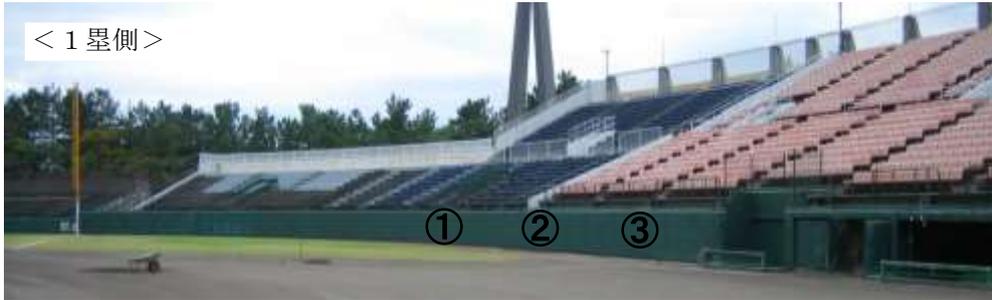
◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 スポーツ振興課
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 10階
連絡先 電話番号 076-225-1391 / F A X 076-225-1388
電子メール i-sports@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県立野球場」への広告掲載箇所

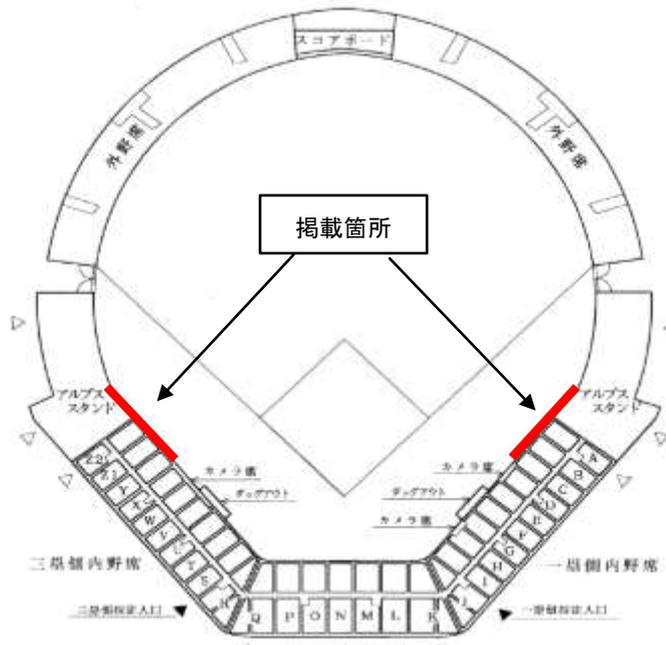
①内野ラバーフェンス

1 広告掲載箇所の写真



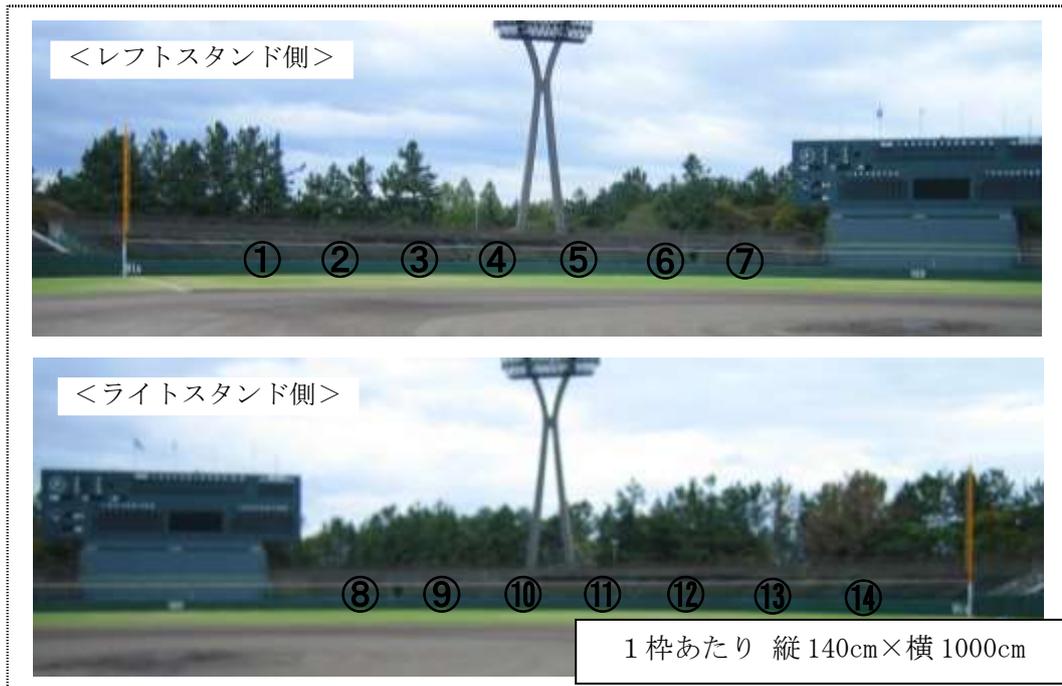
1 枠あたり 縦 200cm×横 1000cm

2 広告掲載箇所の平面図

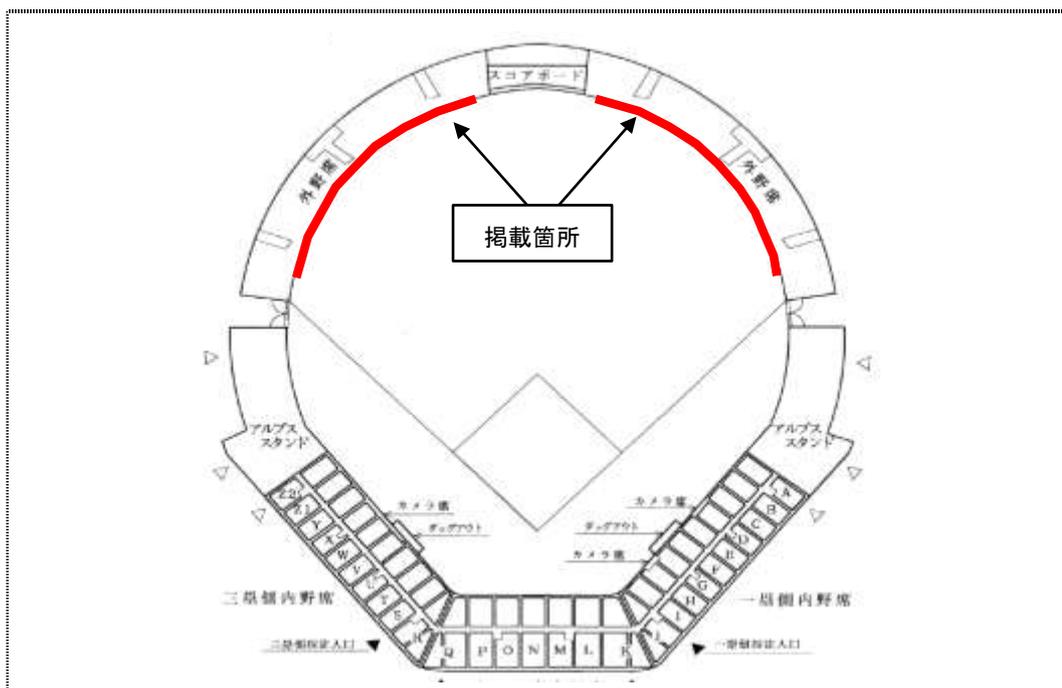


②外野ラバーフェンス

1 広告掲載箇所の写真



2 広告掲載箇所の平面図



3 「石川県西部緑地公園陸上競技場」の広告掲載仕様書

1 媒体の概要

施設の名称	石川県西部緑地公園陸上競技場
利用目的	陸上、サッカー、ラグビーフットボール等
所在地	金沢市袋島町南 136
開館日、時間	1月4日～12月28日 午前8時30分から午後9時まで
年間利用者数	(R2実績) 90,756人 (R1実績) 212,739人 ※R2は新型コロナウイルスの影響により、4/11～5/22 臨時休館
主な利用者	競技者、観客
備考	各種陸上競技会、いしかわっ子駅伝交流大会、金沢ロードレースのほか、Jリーグなどが開催される。

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日
広告掲載箇所	屋外・壁面貼
掲載可能スペース	①ライトスタンド壁面 1枠 (H190cm×W290cm) ②レフトスタンド壁面 1枠 (H190cm×W390cm) ※壁面の材質はコンクリート

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	1. 石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係） 2. <u>Jリーグの規制の対象となる広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の掲出方法は限定しませんが、壁面を損傷することなく、接着による掲出を予定している。 2. 広告物が競技場と調和した色彩、形状となるよう配慮するとともに、太陽光及び照明に反射するものを使用しないこと。 3. 広告物の設置は、事前に競技場と連絡を十分にとり、競技場使用の妨げとならないように行うこと。 4. なお、広告掲出期間終了時には広告代理店により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告代理店の負担とする。
契約後の日程	1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。</u> 2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに、</u> 広告原稿をEメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要がある場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	1. <u>大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において、</u> 広告物を遮蔽することがある。 2. 広告物の遮蔽が必要な場合は、県へ申請し許可を得たうえ、申請団体の責任において実施する。

◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 スポーツ振興課
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 10 階
 連絡先 電話番号 076-225-1391 / F A X 076-225-1388
 電子メール i-sports@pref.ishikawa.lg.jp

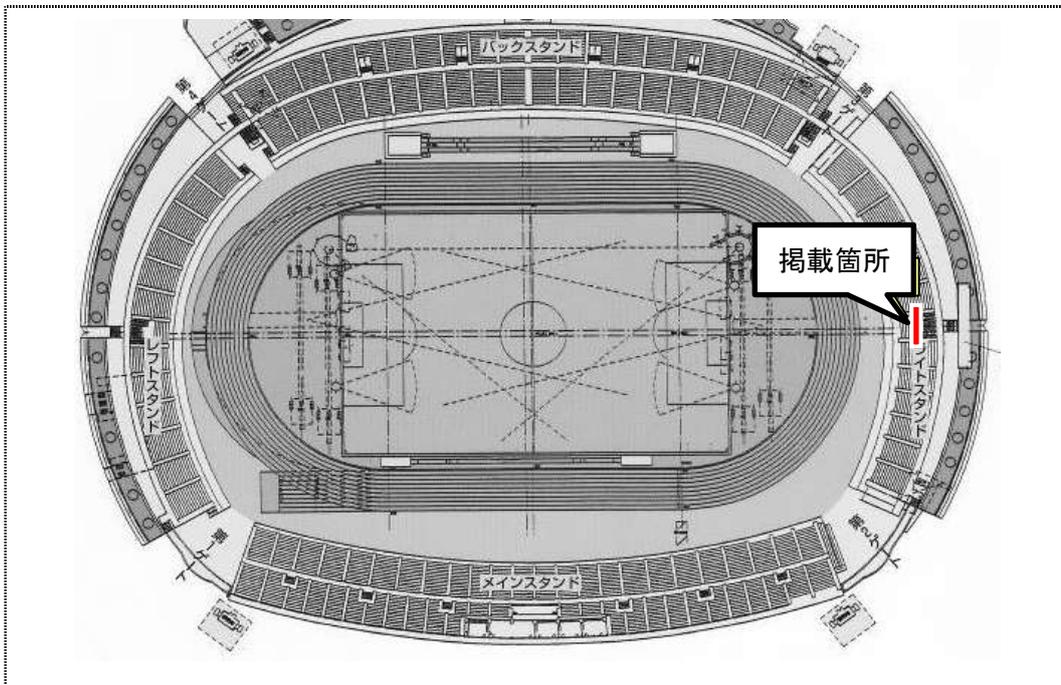
「石川県西部緑地公園陸上競技場」への広告掲載箇所

①ライトスタンド壁面

1 広告掲載箇所の写真



2 広告掲載箇所の平面図

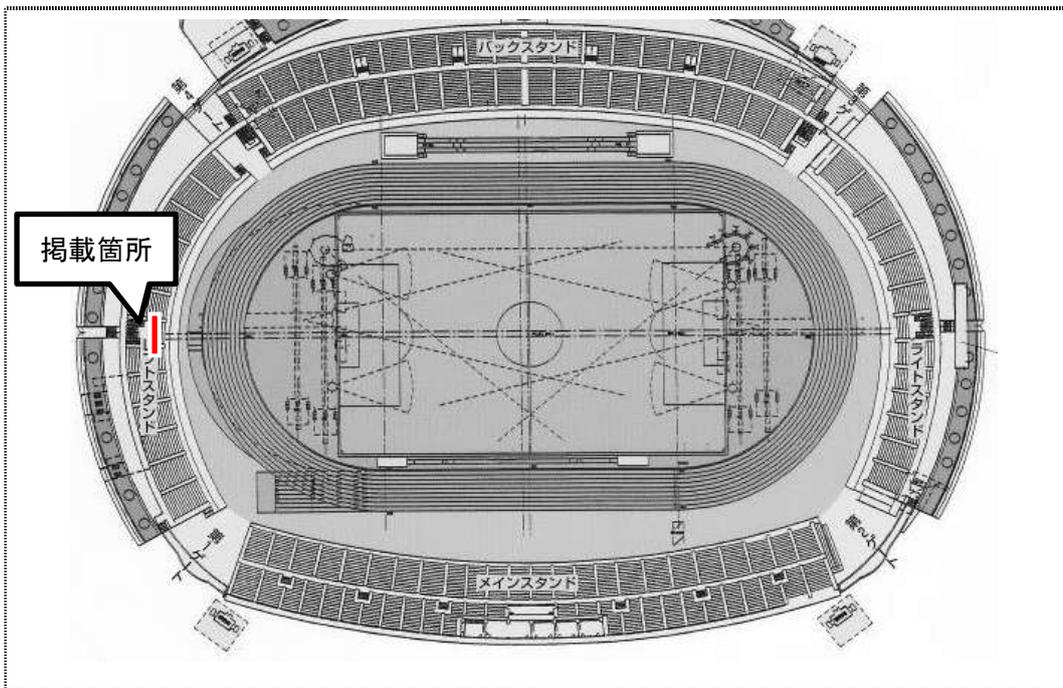


②レフトスタンド壁面

1 広告掲載箇所の写真



2 広告掲載箇所の平面図



4 「いしかわ総合スポーツセンター」の広告掲載仕様書

1 媒体の概要

施設の名称	いしかわ総合スポーツセンター
利用目的	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等の競技のほか、式典、コンサート等のイベント、トレーニングなど
所在地	金沢市稚日野町北 222
開館日、時間	1月4日～12月28日 午前9時から午後10時まで
年間利用者数	(R2実績) 267,844人 (R1実績) 465,511人 ※R2のうち、メインアリーナ：74,984人、トレーニングルーム：66,028人 ※R2は新型コロナウイルスの影響により、メインアリーナ等は4/11～5/22臨時休館、トレーニングルームは4/1～5/31使用休止
主な利用者	各種目競技者、観客、一般県民
備考	全国・北信越規模の各種スポーツ大会をはじめ、コンサートや大学の入学式等、多種多様に利用される。トレーニングルームは、健康・体力増進のため日常の運動を行う場として、競技者だけでなく一般県民にも広く利用される。

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日
広告掲載箇所	屋内・壁面貼
掲載可能スペース	①、②メインアリーナ壁面 3枠 ※壁面の材質は木材（杉板） ①縦270cm×横600cm×2枠、②縦270cm×横900cm×1枠 ③トレーニングルーム壁面 1枠 ※壁面の材質はコンクリート 縦380cm×横W1080cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の掲出方法は限定しませんが、壁面を損傷することなく、メインアリーナ壁面についてはピックアップレール（広告主設置）の活用による掲出、トレーニングルーム壁面については接着による掲出を予定している。 2. 広告物が施設と調和した色彩、形状となるよう配慮するとともに、照明に反射するものを使用しないこと。 3. 広告物の設置は、事前に施設と連絡を十分にとり、施設利用の妨げとならないように行うこと。 4. 広告掲出期間終了時には広告代理店により撤去するものとし、現状復旧に費用を要する場合は広告代理店の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. 掲載開始日から起算して10日前までに、広告原稿をEメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	1. <u>大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において、広告物を遮蔽することがある。</u> 2. 広告物の遮蔽が必要な場合は、県へ申請し許可を得たうえ、申請団体の責任において実施する。

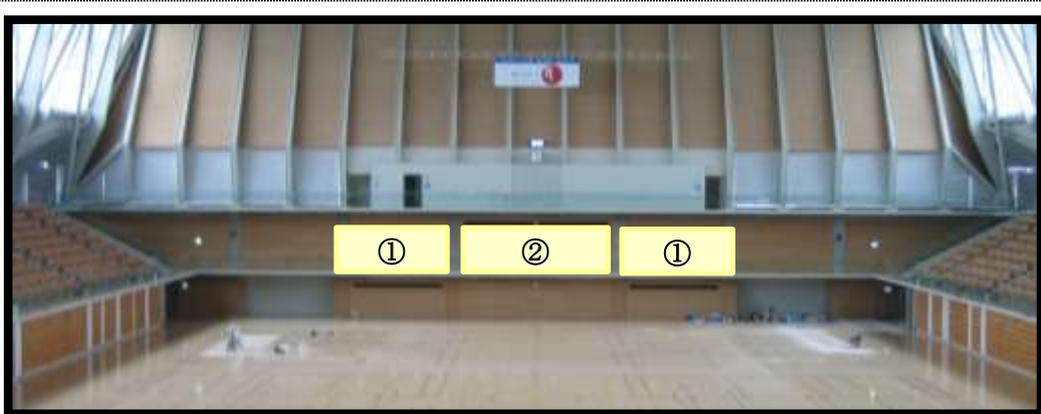
◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 スポーツ振興課
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 10階
 連絡先 電話番号 076-225-1391 / F A X 076-225-1388
 電子メール i-sports@pref.ishikawa.lg.jp

「いしかわ総合スポーツセンター」への広告掲載箇所

①、②メインアリーナ壁面

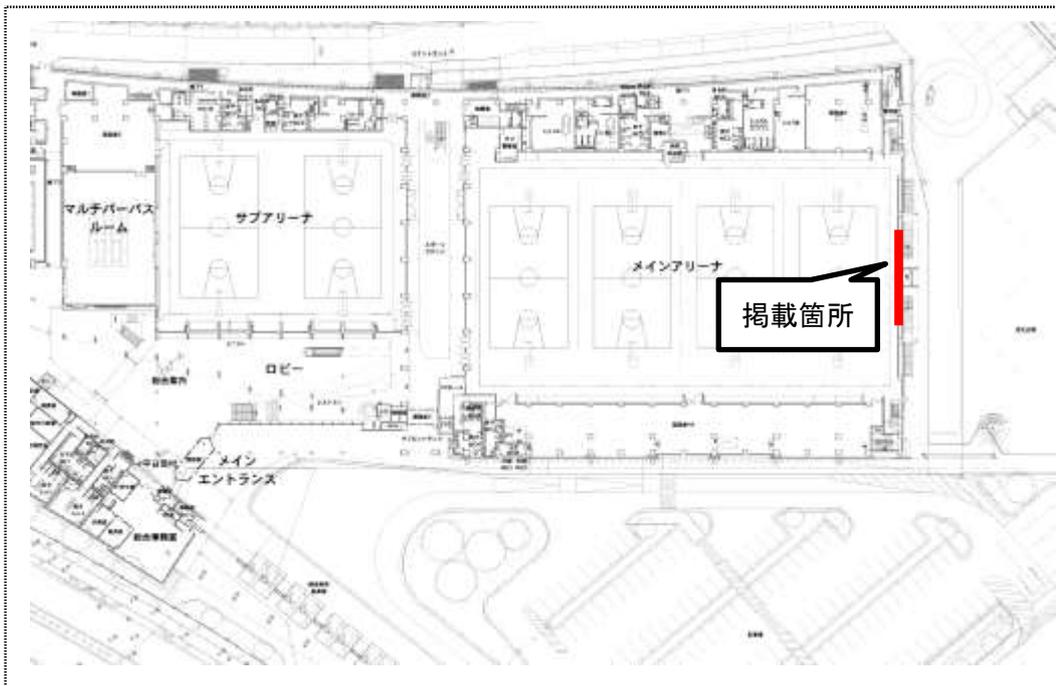
1 広告掲載箇所の写真



①縦 270cm×横 600cm

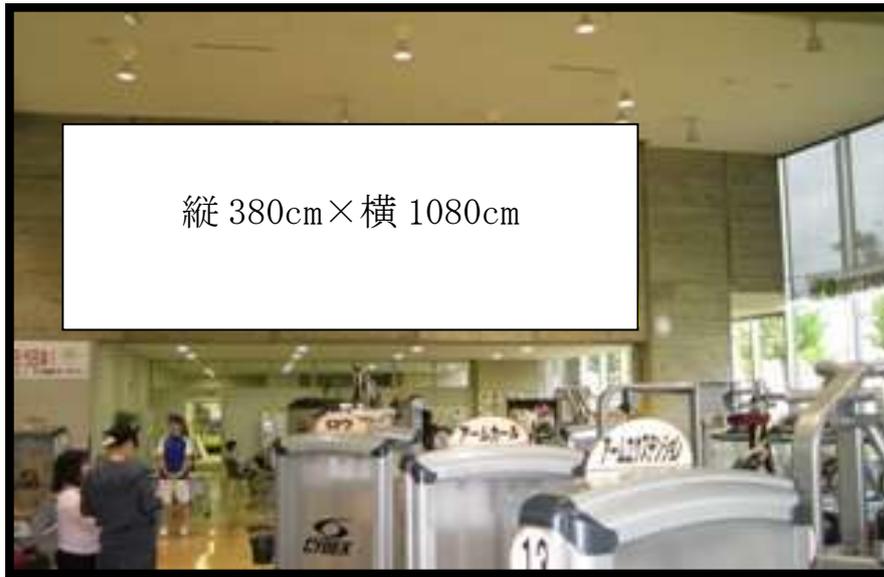
②縦 270cm×横 900cm

2 広告掲載箇所の平面図



③トレーニングルーム壁面

1 広告掲載箇所の写真



2 広告掲載箇所の平面図

